

## 宮城県圏域総合水産基盤整備事業計画について

宮城県では現在、東日本大震災からの復旧復興を進めていますが、震災復旧後を見据えた、今後5ヶ年の本県の漁港漁場整備長期計画となる「宮城県圏域総合水産基盤整備事業計画」（以下「圏域計画」という。）を策定しました。

この圏域計画は、漁港漁場整備法に基づき、国が平成29年3月28日に閣議決定した「漁港漁場整備長期計画」を踏まえたもので、水産物の流通状況などから県内を6圏域に区分し圏域ごとに策定するもので、4月末に水産庁へ届出しました。

### 1 宮城県圏域総合水産基盤整備事業計画の概要

#### (1) 圏域の設定

6圏域（気仙沼・志津川・石巻・女川・塩釜・荒浜）

#### (2) 実施方針と主要整備項目

- ・陸揚げ機能の強化と水産物の輸出促進
- ・沿岸漁場環境対策と生産力向上
- ・大震災からの復旧復興と被災時の早期再開対策
- ・長寿命化対策と漁村の賑わいの創出

### 2 圏域計画策定までの流れ

平成28年 9～12月 : 市町及び漁業関係者へのヒアリング（圏域・要望調査）

平成29年 4月上旬 : 圏域計画（案）の策定

4月中旬 : 圏域計画（案）を市町へ意見聴取

4月21日 : 圏域計画（案）を環境生活農林水産委員会へ報告

4月28日 : 圏域計画を水産庁へ届出